

地域の特性に応じた 農業の確立に向けて

9人の方が新しい農業委員に

任期満了(7月19日)に伴う小野町農業委員会委員一般選挙は、7月5日(告示日)に立候補届出が締め切られ、7月10日の選挙会において、無投票で次の9人の方が当選人となりました。(届出順、年齢、現・新・元職の別、敬称略)



生天目安行(60)・新



長谷川栄伸(56)・新



二瓶 章一(50)・現



吉田 宏(59)・新



小野 正孝(52)・新



宗像 博一(59)・新



今泉 孝一(62)・新



草野 倉治(61)・新



郡司 昇(60)・元

【農業委員会の活動について】

農業委員会は「農業委員会等に関する法律」に基づいて置かれる行政委員会の一つで、農業者の利益代表機関として本町農業の着実な進展と農業者の経営や生活の安定向上を目指し、農地行政に関する業務など次のような活動を行っています。

- (1) 農地法に基づく許認可
- (2) 農家・集落などの意見要望に関する建議、要請活動
- (3) 農地パトロール(農地の利用状況調査)の実施
- (4) 農地基本台帳の管理
- (5) 農家からの相談
- (6) 農地の利用や権利関係の調整・あっせん
- (7) 認定農業者への農地の利用集積と経営改善支援
- (8) 地域農業の方向付けとビジョンづくり
- (9) 農業者年金、家族経営協定の推進など